

3月議会定例会

3月7日から20日を会期に、町議会定例会が開かれました。平成25年度南越前町一般会計、特別会計および水道事業会計に関する補正予算13議案をはじめ、平成26年度南越前町一般会計特別会計および水道事業会計に関する当初予算13議案、条例の制定や改正に関する議案など合計42議案が審議され、原案どおり可決されました。

平成25年度予算総額
138億7,978万8千円

一般会計 8,997万3千円を減額
歳入、歳出それぞれ8,997万3千円を減額し、96億5,926万2千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・ 町税（法人税など） 3,135万5千円の増額
- ・ 国庫支出金（地域の元氣臨時交付金など） 977万7千円の増額
- ・ 町債（臨時財政対策債など） 7,920万円の減額

【歳出予算の主な内容】

- ・ 農業振興費補助金（経営体育成交付金など） 5,278万9千円の減額
- ・ 介護保険特別会計繰出金 1,120万9千円の減額

・ 県道路改良事業負担金

1,987万3千円の減額

・ スキー場管理委託料

3,900万円の増額

・ 総合事務組合退職手当特別負担金

4,250万円の増額

特別会計 1億8,930万円を増額

特別会計は、11ある特別会計の全てで予算の補正を行い、特別会計の予算総額は、42億2,380万4千円になりました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,214,739	△ 12,650	1,202,089
国民健康保険今庄診療所	252,365	245,965	498,330
河野診療所	129,288	△ 3,125	126,163
個別排水処理施設	12,603	0	12,603
農業者労働災害共済	2,501	3,598	6,099
後期高齢者医療	140,201	△ 3,306	136,895
農業集落排水	382,320	△ 883	381,437
老人保健施設	173,515	△ 942	172,573
介護保険	1,275,864	△ 11,350	1,264,514
ケーブルテレビ	183,978	△ 25,354	158,624
下水道	267,127	△ 2,653	264,474

企業会計 327万5千円を減額

水道事業会計は、327万5千円を減額し、4億889万6千円としました。

平成26年度南越前町当初予算

全会計総額 136億9,118万9千円

(関連 本紙2〜5ページ)

南越前町住民利用バス設置条例の制定

住民利用バスについて、全路線を統一的に運営するため、制定しました。

南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬及び費用弁償に関する規定を追加しました。

南越前町高齢者保健福祉基金条例の一部改正

高齢者の保健及び福祉に関する事業の充実を図るため、改正しました。

南越前町人材育成拠点形成推進事業基金条例の制定について

南条地区幼保小連携教育施設及び関連備品等を整備するための基金を設置するため、制定しました。

南越前町分担金徴収条例の一部改正

農用地区域における基盤整備において、分担金の徴収基準を変更するため、改正しました。

南越前町社会教育委員設置条例の一部改正

地方自治体において社会教育委員の委嘱基準を定める必要が生じたため、改正しました。

■文化財保護法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

文化財保護法の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例を整理する必要性が生じたため、制定しました。

■南越前町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

行財政改革の推進等を目的に、農業委員会の委員の定数の削減などを行うため、改正しました。

■南越前ダイビングパークの設置及び管理に関する条例の一部改正

消費税法と地方税法の一部改正に伴い、南越前ダイビングパークの使用料の額を変更するため、改正しました。

■公の施設の指定管理者の指定について

河野漁業会館の指定管理者を河野村漁業協同組合に決めました。

■南越前町過疎地域自立促進計画の変更に

過疎対策として実施する事業の追加に伴い、過疎地域自立促進計画を変更しました。

■人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意しました。
 ・大梧 光順氏(大桐)
 ・前田壽美恵氏(北府)

■南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方を選任することに同意しました。
 ・橋本 昭雄氏(西大道)
 ・藤井彦四郎氏(甲楽城)
 ・細川 和子氏(八乙女)

【一般質問】

○井上利治議員

・国道305号整備及び新北陸トンネルに伴う地区要望について
 ・南越清掃組合新ゴミ処理焼却施設建設について

○山本 優議員

・健康で長生きできる町づくりについて

○秋田重敏議員

・南越前町総合計画の進捗状況と行財政改革について

○平谷弘子議員

・今庄地区・南条地区のバス通園について
 ・本町の公衆トイレの維持管理について

○生駒一義議員

・複合型の地域密着型介護サービス施設について

・道の駅の整備について

○森 昭義議員

・南越前町の観光行政・施策について

平成26年度から10年間

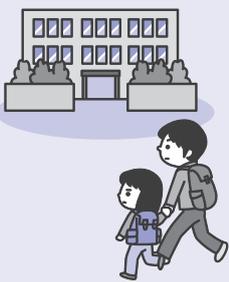
個人住民税が

引き上げられます！

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から平成35年度の10年間、個人住民税の均等割額が全国的に年間1,000円引き上げられます。(個人住民税500円/個人県民税500円) 税額引き上げによる増収分は、避難所等、防災拠点や防災設備の整備などの防災・減災事業を実施するための財源に充てられます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 町民税務課

Tel 47-8014



【税率】

	平成25年度まで	平成26年度から
町民税均等割額	3,000円	3,500円
県民税均等割額	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円